

保護者様

大阪市立西中学校
校長 田中 節

令和8年度(2026年度)就学援助の申請について

大阪市では、子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように就学援助制度が設けられています。援助を希望される方は、「令和8年度(2026年度)就学援助制度のお知らせ」(以下、リーフレットとします)をご確認のうえ、申請理由①~⑫に該当する必要書類を作成、証明書を添付して学校へ提出してください。

記

1 申請時期 ※令和8年3月2日から受け付けます。

申請区分※	申請期限	申請理由	証明書類	審査結果の通知時期 (教育委員会から郵送)
早期2(書類審査)	令和8年3月12日	①~⑪	<u>必要</u>	5月末日予定
一般1(税情報利用)	令和8年5月12日	①・⑫	不要	8月末日予定
一般2(書類審査)	令和8年6月30日	①~⑫	<u>必要</u>	8月末日予定

※ どの申請区分で申請されても年間支給額は同じです。

2 提出書類

・令和8年度(2026年度)就学援助申請書兼世帯状況票・申請理由を証明する書類(リーフレット参照)

早期1で申請された方(きょうだい含む)は提出不要です。

受取口座を徴収金届出口座以外にされる場合は、学校までご連絡ください。

申請理由⑫で申請される方で借家等にお住まいの場合は、賃貸借契約書の写し等が必要です。

3 提出方法 受領書を発行しますので、保護者の方がご持参またはご郵送ください。

・郵送先住所 〒550-0023 大阪市西区千代崎3-1-43 大阪市立西中学校 事務室

・西区内の小・中学校にきょうだいが在籍する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出ができます。

※ 申請書は「小学校在学児童分」「中学校在学生徒分」の計2枚、提出してください。

・6年生児童が西区内の中学校へ入学される場合のみ、令和8年3月末までは在籍している小学校にも提出ができます。

4 お問い合わせ先

・大阪市立西中学校 事務室 <TEL 06-6582-5040>

・教育委員会事務局 学校運営支援センター事務管理(就学支援グループ) <TEL 06-6115-7653>